

# 平成 27 年度 宝達志水町男女共同参画審議会

日時：平成 28 年 3 月 15 日（火）午後 2 時 00 分～  
場所：生涯学習センター2 階 視聴覚室

1 開会

2 町長あいさつ

3 委員紹介

4 議事案件

第 3 次宝達志水町男女共同参画行動計画進捗状況について

5 その他

6 閉会

---

---

## 【配布資料】

第 3 次宝達志水町男女共同参画行動計画進捗状況

## 宝達志水町男女共同参画審議会委員名簿

区 分	団体名	職名	氏 名
町内各種団体の関係者	区長会	会長	橘 隆 春
町内各種団体の関係者	人権擁護委員	人権擁護委員	井 上 由美子
町内各種団体の関係者	民生・児童委員協議会	会長	中 村 俊 夫
町内各種団体の関係者	校長会	宝達小学校校長	合 田 洋 子
町内各種団体の関係者	宝達志水町商工会	女性部代表	向 瀬 真 紀
町内各種団体の関係者	JA はくい	女性部代表	羽 多 千枝子
町内各種団体の関係者	老人クラブ連合会	副会長	勝 二 國 郎
町内各種団体の関係者	PTA 連合会	副会長	土 合 浩 文
学識経験のある者	公募	公募	北 山 芳 美
学識経験のある者	公募	公募	田 村 志津子

任期：平成 28 年 3 月 31 日まで

# 宝達志水町男女共同参画行動計画進捗状況

## 基本目標Ⅰ 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革

- 課題1 あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進  
(1) わかりやすい男女共同参画の広報・啓発活動の推進

わかりやすく受け入れられやすい広報・啓発活動の推進 行政、企業・団体等への啓発推進	関係各課
<ul style="list-style-type: none"><li>・総務課 広報等への記載は、男女差別につながる表現に配慮し、今後も留意する。</li><li>・企画振興課 今年度は特に実施していないが、今後は、町商工会等に関係機関が発行しているチラシやポスターを設置して啓発を行っていききたい。</li><li>・住民課 広報誌やホームページ、CATVなどをとおして情報提供し、提供時は男女差別につながる表現に引き続き配慮する。</li><li>・情報推進課 広報誌への記事掲載、ケーブルテレビの撮影においては、男女差別につながる表現や撮影に配慮している。 また、広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ等では、住民に対し、男女共同参画への意識啓発を担当課を通じて行っている。広報等の掲載については、固定的概念で性別を特定した表現や女性軽視につながる表現などがあれば随時修正、担当課に是正を求めている。</li><li>・健康福祉課 「障害者週間」等性別に差別のない表現で掲載している。</li><li>・生涯学習課 生涯学習センター内に男女共同参画や人権問題等のポスター掲示やチラシ配布をとおして施設利用者への意識向上を図っている。</li></ul>	

- (2) 男性や若い世代の男女共同参画の理解促進

男性や若い世代の男女共同参画の理解促進	生涯学習課
<p>公民館講座やスポーツ教室などの男性参加者も増えるような講座の開催により、男女共同参画の意義を理解するための広報啓発活動を行ってきた。 引き続き、性別、年代に関係なく、老若男女が共に楽しめる講座や教室などを企画し、男性や若い世代の積極的な参加を推進していく。</p>	

課題2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

(1) 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し

男女共同参画苦情処理制度等の相談体制の充実	関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課                      県推進員による町文化祭での、男女共同参画に関するパネル展示、パンフレット配付、DV防止に関する啓発ポスターの展示や、県男女共同参画推進員による活動を通じて相談に対応できるように努めた。また、住民からの相談に対して、関係機関の紹介や有用な情報提供など、相談があった場合の対応を適正に行えるよう努める。</li> <li>・住民課                      毎月実施している困りごと相談をとおして、心配ごと相談や人権相談、行政相談だけでなく幅広い相談業務を行っている。</li> <li>・健康福祉課                      男女の別によるのではなく一人ひとりに応じた対応をするように心がけている。</li> <li>・こども家庭室                      関係機関と連携を密に取り、適切・確実な対応を心掛けている。</li> </ul>	

(2) 男女共同参画に関する諸問題の調査・研究の充実

意識調査・実態調査の実施及び情報の収集 町民、企業、団体等への情報の提供	関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習課                      関係部署や団体等からの、男女共同参画に関する町民意識の把握に努めた。</li> <li>・企画振興課                      宝達志水町総合戦略を策定するにあたり、結婚についてや町づくり等のアンケートを実施した。</li> </ul>	

課題3 男女共同参画を推進し、多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(1) 学校における男女平等教育の推進

初等中等教育における男女平等教育の推進	学校教育課
<p>小学校の道徳授業において男女の仕事について考えさせ、男女が共に社会を築いていくという意識を高めた。</p> <p>中学校では、全教育活動で行っており、根本には「人間尊重の精神」を培うこととする道徳教育の目標実現がある。登校してから下校するまでの間、例えばマラソン大会で女子の距離が短いなどの性差への配慮以外、全て平等の精神で活動を行っている。また、文部科学省発刊の「私たちの道徳」を使い、男女は互いに対等な構成員であることや互いに尊重しあうことについて考える機会を持っている。</p>	

(2) 家庭における男女共同参画教育の推進

男女平等意識を育てる家庭教育の推進 家庭教育に関する相談 体制の充実	生涯学習課
<p>家庭教育支援として、毎月、子育て支援センターで、若い母親を対象に育児相談を行っている。</p>	

(3) 地域における男女共同参画学習・教育の推進

男女共同参画社会の形成をねらいとした学習機会の充実	生涯学習課
<p>生涯学習課が主管の公民館講座やスポーツ教室などは、平日や休日、昼夜を問わず開催するなど、様々な年代の住民が参加しやすいように企画・運営し、開催している。</p> <p>公民館講座において、男性を対象とする講座も開催している。今後も、性別、年代に関係なく、老若男女が共に参加しやすく、楽しめる講座や教室などを企画し、機会の提供に努める。</p>	

**基本目標Ⅱ 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大**

課題4 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大

(1) 行政機関における女性の参画の拡大

町の審議会等委員への女性の参画拡大	全部局																																				
<p>・住民課 各種審議会や委員会構成員に女性の登用推進に取り組み、女性委員の比率向上を図っていく。 行政相談委員（男 1名、女 1名） 人権擁護委員（男 4名、女 2名）</p>																																					
<p>・情報推進課 町ケーブルテレビ放送番組審議会における構成メンバーには、女性委員を積極的に登用した。 町ケーブルテレビ放送番組審議会委員 （条例定数10人以内） 7人（男4人、女3人） 女性委員の登用率 42.9%</p>																																					
<p>・健康福祉課</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1・国保運営協議会</td> <td style="width: 20%;">(女1 男10)</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">8.3%</td> </tr> <tr> <td>2・朝ごはん運動推進本部員</td> <td>(女3 男9)</td> <td style="text-align: right;">25.0%</td> </tr> <tr> <td>3・朝ごはん運動実行委員</td> <td>(女4 男6)</td> <td style="text-align: right;">40.0%</td> </tr> <tr> <td>4・介護保険事業計画等策定員会</td> <td>(女3 男6)</td> <td style="text-align: right;">33.3%</td> </tr> <tr> <td>5・地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会</td> <td>(女3 男6)</td> <td style="text-align: right;">33.3%</td> </tr> <tr> <td>6・障害者計画等策定委員会</td> <td>(女3 男9)</td> <td style="text-align: right;">25.0%</td> </tr> <tr> <td>7・障害支援区分認定審査会</td> <td>(女2 男3)</td> <td style="text-align: right;">40.0%</td> </tr> <tr> <td>8・高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会</td> <td>(女2 男13)</td> <td style="text-align: right;">13.3%</td> </tr> <tr> <td>9・介護認定審査会</td> <td>(女16 男4)</td> <td style="text-align: right;">80.0%</td> </tr> <tr> <td>10・民生委員推薦会</td> <td>(女3 男11)</td> <td style="text-align: right;">21.4%</td> </tr> <tr> <td>11・老人ホーム等入所判定委員会</td> <td>(女0 男5)</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>12・福祉有償運送運営協議会</td> <td>(女2 男7)</td> <td style="text-align: right;">22.2%</td> </tr> </table>		1・国保運営協議会	(女1 男10)	8.3%	2・朝ごはん運動推進本部員	(女3 男9)	25.0%	3・朝ごはん運動実行委員	(女4 男6)	40.0%	4・介護保険事業計画等策定員会	(女3 男6)	33.3%	5・地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会	(女3 男6)	33.3%	6・障害者計画等策定委員会	(女3 男9)	25.0%	7・障害支援区分認定審査会	(女2 男3)	40.0%	8・高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会	(女2 男13)	13.3%	9・介護認定審査会	(女16 男4)	80.0%	10・民生委員推薦会	(女3 男11)	21.4%	11・老人ホーム等入所判定委員会	(女0 男5)	0.0%	12・福祉有償運送運営協議会	(女2 男7)	22.2%
1・国保運営協議会	(女1 男10)	8.3%																																			
2・朝ごはん運動推進本部員	(女3 男9)	25.0%																																			
3・朝ごはん運動実行委員	(女4 男6)	40.0%																																			
4・介護保険事業計画等策定員会	(女3 男6)	33.3%																																			
5・地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会	(女3 男6)	33.3%																																			
6・障害者計画等策定委員会	(女3 男9)	25.0%																																			
7・障害支援区分認定審査会	(女2 男3)	40.0%																																			
8・高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会	(女2 男13)	13.3%																																			
9・介護認定審査会	(女16 男4)	80.0%																																			
10・民生委員推薦会	(女3 男11)	21.4%																																			
11・老人ホーム等入所判定委員会	(女0 男5)	0.0%																																			
12・福祉有償運送運営協議会	(女2 男7)	22.2%																																			
<p>・こども家庭室 性別にこだわらない公平な登用を実施している。 要保護児童対策地域協議会（男7・女6） こども・子育て支援事業検討会議（男8・女4）</p>																																					
<p>・総務課 行財政改革審議会委員 (女3 男6) 33.3%</p>																																					
<p>・企画振興課 ○審議会や委員会等で、委員の選任の際に女性委員を積極的に登用した。 1. 町地域交通会議委員12名で（男8名、女4名）、女性委員の登用率は33.3%であった。 2. 町総合戦略会議20名で（男14名、女6名）、女性委員の登用率は30.0%であった。</p>																																					
<p>・農林水産課 関係団体に対し、女性委員を積極的に選出するよう呼びかけている。</p>																																					
<p>・税務課 男女関係なく参画を図るよう努める。</p>																																					
<p>・議会事務局 議員定数12名、選挙により選出。現在女性の議員は不在である。（0%） 議会選出委員は、性別にとらわれない視点に応じた対応を図っており、議会において考慮し決定している。</p>																																					
<p>・生涯学習課 生涯学習課の審議会や委員会は女性の選出を積極的に推進しているところであり、引き続き、女性の選出を推進していく。</p>																																					
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">社会教育委員</td> <td style="width: 20%;">男5名 (63%)</td> <td style="width: 20%;">女3名 (27%)</td> </tr> <tr> <td>スポーツ推進委員</td> <td>男7名 (58%)</td> <td>女5名 (42%)</td> </tr> <tr> <td>図書館協議会委員</td> <td>男3名 (30%)</td> <td>女7名 (70%)</td> </tr> <tr> <td>文化財保護審議会委員</td> <td>男7名 (100%)</td> <td>女0名 (0%)</td> </tr> <tr> <td>青少年健全育成町民会議委員</td> <td>男18名 (82%)</td> <td>女4名 (18%)</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画審議会委員</td> <td>男4名 (40%)</td> <td>女6名 (60%)</td> </tr> </table>		社会教育委員	男5名 (63%)	女3名 (27%)	スポーツ推進委員	男7名 (58%)	女5名 (42%)	図書館協議会委員	男3名 (30%)	女7名 (70%)	文化財保護審議会委員	男7名 (100%)	女0名 (0%)	青少年健全育成町民会議委員	男18名 (82%)	女4名 (18%)	男女共同参画審議会委員	男4名 (40%)	女6名 (60%)																		
社会教育委員	男5名 (63%)	女3名 (27%)																																			
スポーツ推進委員	男7名 (58%)	女5名 (42%)																																			
図書館協議会委員	男3名 (30%)	女7名 (70%)																																			
文化財保護審議会委員	男7名 (100%)	女0名 (0%)																																			
青少年健全育成町民会議委員	男18名 (82%)	女4名 (18%)																																			
男女共同参画審議会委員	男4名 (40%)	女6名 (60%)																																			

町の管理・監督職員への女性の積極的任用及び職域拡大	総務課
男女関係なく職員を採用しているほか、意欲と指導力のある有能な女性職員については、積極的に登用することに努める。	

(2) 企業・団体等における女性の参画促進

企業や各種団体等の役職員等への女性の参画促進	生涯学習課
今後、各種団体において女性の参画が進むよう働きかけていく。	

(3) 地域等における女性の参画の促進

女性団体の活動支援 女性の地域活動指導者の資質の向上	生涯学習課
町女性の会の主体性を活かしながら、地域づくりに貢献できるよう活動を支援している。また、女性県政学習バスなどを利用してもらい、社会参画意欲の向上に努めていく。	

課題5 方針の立案・決定過程へ参画できる女性の人材養成

(1) 女性がチャレンジできる社会づくり

女性のチャレンジを促進する社会的気運の醸成 女性のネットワークづくりへの支援 女性の人材に関する情報の収集・提供	生涯学習課
男女共同参画制度や、DV防止の啓発のほか、ふらっとミニセミナー（男女共同参画に関する講習会）を通じて、男女共同参画への意識啓発を広く行った。また、公益財団法人いしかわ女性基金と連携し、女性の人材に関する情報の収集・提供に努める。	

(2) 女性の意見を反映させる機会の拡大

社会的、政治的問題に関する取組への支援	全部局
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民課 町広報誌やホームページ、CATVを活用して困りごと相談や無料法律相談の開催を周知する。</li> <li>・情報推進課 委員会等においては、女性の意見を積極的に取り入れて行けるよう心掛けている。 統計等調査員の選任については、女性調査員の積極的登用に努めている。</li> <li>・総務課 行財政改革審議会委員による行政参画を行っている。</li> <li>・情報推進課 審議会や委員会等において、女性の意見を積極的に取り入れて行くよう心掛けている。</li> <li>・農林水産課 町ホームページや広報誌において、見やすさ、読みやすさなど女性のみならず、誰もが行政情報に対し閲覧しやすいよう努めている。</li> <li>・議会事務局 議会だよりやホームページを活用し情報の充実を図れるよう、制作などにあたっては、表現や内容を十分に確認し、また意識強化しながら人権尊重に努め、今後も行っていく。</li> </ul>	

**基本目標Ⅲ 職場・家庭・地域において男女がともに個性と能力を発揮できる社会の実現**

課題6 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保

男女雇用機会均等法等の定着促進	企画振興課
公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。	

非正規労働者における労働条件の向上	企画振興課
公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。	

労働相談の実施	企画振興課
今年度は特に実施していない。	

積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の奨励	企画振興課
今年度は特に実施していない。	

企業等の取組の促進	企画振興課 こども家庭室
・子ども家庭室 子ども・子育て支援事業計画について、広報、ケーブルテレビ等の広告媒体にて適切に周知している。	

(2) 働く女性の妊娠・出産にかかわる保護

法や制度の周知	企画振興課
公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。	

課題7 多様な就業を可能にする環境の整備

(1) 女性の職業能力発揮に対する支援の充実

就業及び職業能力開発にかかる情報提供・相談の充実	企画振興課
七尾公共職業安定所羽咋出張所（ハローワークはくい）からの週間求人情報を役場1階のエントランスに設置したり、町のHPに掲載をして周知した。	

(2) 再就職希望者に対する支援の充実

再就職への支援	企画振興課
石川県人材育成推進機構の事業と連携して、ジョブカフェ石川能登サテライトが実施している年2回の出張相談を実施した。	

(3) 多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援及び就業環境の整備

雇用・起業以外の就業環境の整備 新たな就業形態における就業環境の整備	企画振興課
今年度は特に実施していない。	

課題8 男女の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現

(1) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進

仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進 ワークライフバランス企業の普及促進 育児・介護を行う労働者の就労継続の支援セミナー、広報誌による周知・啓発 育児・介護休業者の代替要員の確保 育児・介護休業資金融資制度の情報提供 社会的気運の醸成	関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>企画振興課 公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。</li> <li>こども家庭室 広報・ケーブルテレビ等の広告媒体にて適切に周知している。</li> <li>総務課 該当職員に対し、育児休業制度について周知を行っている。また、新規採用職員には、休暇制度について説明を行っている。</li> </ul>	

(2) 労働環境の整備

労働時間の短縮 フレックスタイム制等の普及	企画振興課
公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。	



(3) 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

多様な保育サービス等の充実	こども家庭室
働く保護者、その他のやむを得ない事情により保育できない家庭のため、保育所・放課後児童クラブを開設している。 保育所では延長保育・休日保育・病後児保育を実施している。 保育所・放課後児童クラブで対処できないものについては、ファミリーサポート及びショートステイ等により対応する。	

子育てに関する相談体制等の充実	こども家庭室 生涯学習課
妊娠中の方や乳幼児の保護者は、マイ保育園にて育児体験や育児相談、一時保育サービスなど継続的な支援を受けることが出来る。子育て支援センターでは保育所に入所していない児童と保護者に遊びの場を提供、親子や友達と一緒に遊びをしながら保育士に相談できる体制を整えている。 子育て支援情報の提供は、広報などの広告媒体やこども家庭室の窓口等で行っており、保護者の子育てに対する不安を緩和している。	

子育てに関する地域交流の活性化	こども家庭室
子育て支援センターを相見保育所・南部保育所に併設し、子育て世帯の交流の拠点としている。保育所では保護者会や事業を通じて保護者の交流を図っている。	

子育てを支援する生活環境等の整備	関係各課
<ul style="list-style-type: none"><li>・健康福祉課 アステラスにいしかわ支え合い駐車場を設置した。</li><li>・こども家庭室 新規に施設を建築するときは、徹底したバリアフリー化を推進している。 ソフト事業では子育て世帯の負担軽減のため、子育て応援助成券(20,000円分)を対象者に配付、こども医療費は自己負担分の窓口支払い無料化、保育所の多子世帯の負担軽減、及び任意予防接種の助成等を行っている。</li><li>・総務課 庁舎駐車場にいしかわ支え合い駐車場を設置した。</li><li>・生涯学習課 さくらドーム21、押水総合体育館にいしかわ支え合い駐車場を設置した。</li></ul> <p>※「いしかわ支え合い駐車場」とは、障害者や高齢者、妊産婦などで歩行が困難な方が優先的に駐車できるものです。</p>	

介護支援策の充実	健康福祉課
男女ともに参画できるような生活支援の場として、各集落でのサロン(集い)に男女ともに呼びかけをし、男性介護の集い、リハビリ教室等を構築している。	

## 課題9 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

### (1) 地域社会の構成員としての女性の社会参画の促進

男女共同参画の理解促進	農林水産課
町広報誌や各種会議等において、周知を図っている。	

女性リーダーの育成	農林水産課
各種団体の女性部に対し、情報を開示し、積極的な参加を呼びかけている。	

方針の立案・決定過程への参画促進	農林水産課
農業委員会は、3年に1度選挙等で選任されているが、制度改正に伴い次回平成29年7月改選時には女性の登用も検討したい。 平成24年度に設置した「人・農地プラン」の検討会では、国からの指針に従い、女性委員30%の比率で選任している。	

### (2) 職業人としての能力向上による女性の経営参画の促進

経営パートナーとしての経済的地位の向上	農林水産課
新規就農者等に対して実施している制度説明時などにおいて、必要性の説明をその都度行っている。	

経営者としての能力の向上	農林水産課
関係機関からの情報等を行い、研修会等への参加を呼びかけている。	

農山漁村の「6次産業化」への取組支援	農林水産課
関係機関等と協力しながら、「6次産業化」に対して取組意欲のある方々に対し、情報提供や制度説明などを図り、行政として支援できることを行っていく。	

課題10 人々が安心して暮らせる環境の整備

(1) 生活困難を抱える家庭への支援

ひとり親家庭の自立支援と生活環境の整備	こども家庭室
<p>条件に当てはまる世帯について児童扶養手当を支給する。医療費は自己負担分について、こどもは窓口無料化、保護者は月千円を超える額を償還給付している。 相談については、窓口及び電話等にて課員が対応している。</p>	

経済的困難を抱える子育て家庭への支援	学校教育課
<p>広報、HP等で情報発信を行っているほか、学校からも定期的に保護者あてに情報提供を行っている。</p>	

(2) 高齢者の自立した生活に対する支援

高齢者の就業と社会参画の促進	関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画振興課 公共施設等に関係機関が発行しているポスターの掲示やパンフレットを設置し啓発に努めた。また、シルバー人材センター事業により、高齢者の希望に応じた就業の機会を確保し、その就業を援助することにより、高齢者の生きがいの充実や社会参加の推進を図った。</li> <li>・健康福祉課 地域の高齢者を支えるため、身近な集会所でサロンを立ち上げ、男女に関係なく事業に参画できるよう活動を支援するとともにリーダー育成にも努めている。 ボランティア協会が交流会を開催し、お互いの情報交換を行っている。 老人クラブは各団体ごとに、誰でもが参加しやすい教室や親睦会を開催し交流を深めている。</li> <li>・生涯学習課 公民館講座の充実により、学習機会の提供に努めている。</li> </ul>	

地域における支え合いの推進	健康福祉課
<p>地区の民生委員・区長や企業による見守りネットワークを強化するとともに、安心した暮らしを支援するため、誰でもが参加できるサロンを立ち上げ、仲間づくりを推進している。</p>	

在宅サービス等の充実	健康福祉課
<p>地域包括支援センターや志雄病院地域連携室においてどなたでも相談しやすい窓口を開催し、在宅サービスを支援している。また、地域密着型サービスにおいても性別による差別なく細やかで安心なサービスが提供できるよう、ニーズに合わせて対応している。</p>	

施設サービスの充実	健康福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業計画を策定し、施設整備を計画的に実施した。</li> <li>・町指定の施設は個室となっている</li> </ul>	

介護マンパワーの養成と確保	健康福祉課
<p>受験資格のあるものに介護支援専門員の取得を促し、男女平等なマンパワーの確保に努めている。</p> <p>職員の資質向上においても研修会を開催し、人材育成の平等化を図っている。</p> <p>求人・求職情報の提供・斡旋は行っていない。</p>	

(3) 障害のある人の自立支援と生活環境の整備

自立支援と生活環境の整備	健康福祉課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口や相談支援事業所で障害のある人の課題や悩みについて相談に応じ、それぞれの障害に見合った支援の内容やあり方、方法を検討します。</li> <li>・本人や保護者の意向を十分に把握し、一人ひとりに合った計画相談を実施しサービスを提供します。</li> <li>・住み慣れた地域での生活を支援するために、「地域生活支援事業」を推進します。</li> </ul>	

(4) バリアフリー社会の推進

バリアフリー社会の推進	関係各課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉課 「障害者週間」など機会を捉えて障害に対する理解の普及・啓発に努めている。</li> <li>・総務課 庁舎入口にスロープ、トイレに手すり、また、身障者用トイレを設けている。</li> <li>・生涯学習課 同上のほか、エレベーターを設けている。</li> </ul>	

## 課題 1 1 地域における男女共同参画の推進

### (1) 石川県男女共同参画推進員の活動の促進

石川県男女共同参画推進員による啓発活動の推進	生涯学習課
トモサン会の事業やふらっとミニセミナー等を通じて、男女共同参画に関する情報の提供や研修を行った。今後は、女性相談員（担当課女性職員）の配置の必要性や、関係機関のネットワークを構築するためにも、研修会や交流会の開催回数を増やすなど町第3次計画との連携を図る。	

石川県男女共同参画推進員の活動支援	生涯学習課
町と推進員との連携が図れるよう定例化しているトモサン会を通じて、啓発活動や研修会を行うほか、町第3次計画との連携及び推進を図る。	

### (2) 地域活動等における男女共同参画の促進

地域活動への参画の促進	生涯学習課
町と推進員との連携を図り、啓発活動や研修会を行うほか、町第3次計画との連携及び推進を図る。	

環境保全活動への参画促進	住民課
クリーンビーチ活動の参加をとおして、関係団体や住民の環境保全とモラル向上に努めている。	

消費者団体や消費生活グループ活動への参画促進	住民課
消費者トラブルの情報提供や、消費生活推進員による啓発活動、被害防止の出前講座を実施している。	

教育活動への参画促進	生涯学習課
PTA活動の地域の教育活動への男女共同参画促進を図るための啓発に努めていく。	

・ボランティア活動等への参画促進	生涯学習課 健康福祉課（社会福祉協議会）
・健康福祉課 社会福祉協議会でボランティアセンターを運営し、養成講座やボランティア交流会を実施している。	

### (3) 災害対策における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点を踏まえた災害対策	危機管理室
町地域防災計画においては、女性の視点による避難所運営の推進を記載しており、今後も整備促進を図る。 また、女性防災士の育成を図り、女性の視点での災害対策に努める。	

## 基本目標Ⅳ 女性の人権が推進・養護される社会の形成

### 課題 1 2 女性に対するあらゆる暴力の根絶

#### (1) 女性に対するあらゆる暴力への対策の推進

女性に対する暴力防止についての意識啓発 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	生涯学習課、住民課、情報推進課、健康福祉課、こども家庭室
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民課 町広報誌やホームページ、CATVなどの活用による周知や、人権擁護委員の人権グッズ配布による啓発活動を実施している。</li> <li>・情報推進課 該当する活動はないが、今後、関係活動の撮影等広報媒体をとおした依頼等があった場合には、積極的に協力していく。</li> <li>・健康福祉課 女性に特化していないが、高齢者・障害者虐待防止ネットワーク運営委員会を設置している。高齢者、障害者の虐待に関する通報先を広報している。</li> <li>・こども家庭室 児童虐待防止推進月間(毎月11月)に併せて下記を実施し、町民への周知・啓発を行った。                      1. 広報及びホームページに児童虐待防止に関する記事を掲載。                      2. 街頭キャンペーンを商業施設及び公共施設にて実施した。チラシ、オレンジリボン等を配布。</li> <li>・生涯学習課 関係部署との連携を図りながら、意識啓発に努めていく。</li> </ul>	

#### (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

配偶者等からの暴力の防止・被害者保護対策の推進	生涯学習課、健康福祉課
該当事例があった場合、担当者が相談者に寄り添い、被害者の負担を軽減できるような体制をとることとしているが、今のところはない状況である。	
警察、児童相談所等関係機関との連携、協力	生涯学習課、こども家庭室
<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭室 関係機関と連携を密にして情報を共有している。非常時にはショートステイ等の活用により対応する。</li> <li>・生涯学習課 青少年育成センターを中心に警察と連携し、町内の主要箇所を中心にパトロールを実施した。</li> </ul>	

若年層への予防啓発の推進	学校教育課、生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課 人権尊重の精神を身につけ、人権侵害を許さない生徒を育てることを目標に、指導計画を立て、人権教育を推進している。人権教育は全ての教育活動を通して指導を行っている。その中でも11月は、「差別」について考える月間と位置づけ、性差別や障害者差別などについて考える機会を持つ。また、12月22日には弁護士を招聘し、人権について学んだ。</li> <li>・生涯学習課 関係機関と連携を密にして対応の充実に努め、被害者の状況及びニーズを的確に把握し、情報の共有及び提供を町広報やホームページを活用し、情報提供に努める。</li> </ul>	

### 課題13 生涯を通じた女性の健康支援

#### (1) 女性の健康づくりの支援

生涯を通じた健康づくりの支援	健康福祉課
<p>国民健康保険に加入している方に、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査を実施している。その結果メタボリックシンドロームの該当者及びその予備軍には、特定保健指導を行い、健康診査の充実を図っている。</p> <p>また、広報誌、ケーブルテレビなどによる広報・啓発においてもその内容を吟味し、充実化を目指している。</p>	

子宮がん、乳がん、骨粗しょう症等の予防対策の推進	健康福祉課
<p>がんの早期発見・早期治療のためがん検診の受診率向上を目指している。特に働き盛りの40歳～60歳の方に対して、がん検診の積極的な受診につながる施策を実施している。また、女性特有の乳がん、子宮頸がんについて、普及啓発のキャンペーンに加えて、受診しやすい検診体制の環境を整備していく。</p> <p>また、町の食生活改善グループが中心となり、地域での食生活の改善を図っていく。</p>	

性に関する適切な教育・啓発・相談の推進	学校教育課
<p>保健体育の時間を中心に行っている。例えば1年生では、「心身の発達と心の発達」という単元で、体の成熟にともなう性的な発達について学習する。相談については、アンケートや教育相談の時間を設けている。また、保健室で養護教諭に様々な悩みを打ち明けたり、スクールカウンセラーを活用したりするなどし、あらゆる悩みに対処できるよう備えている。</p>	

#### (2) 妊娠・出産等に関する女性の健康支援

妊娠から出産・育児に至る一貫した母子保健対策の充実	こども家庭室
<p>妊娠初期から児童が就学に至るまで、母子ともに適切な健康診断、健康管理を行っている。不安を抱える保護者には訪問や相談の実施及び虐待への予防的介入が必要としてママの会を開催し、保護者に安心感を持たせるよう心掛けている。</p> <p>不妊治療は一般的不妊治療、特定不妊治療、不育治療の治療費の一部を助成、また未熟児については医師が認めた養育医療費を町等が負担しており、子育て世帯の経済的負担を緩和している。</p>	

周産期・小児医療体制の充実	こども家庭室
<p>広報、ケーブルテレビ等の広告媒体にて適切に周知している。</p>	

(3) 女性の健康に大きな影響をもたらす問題についての対策の推進

H I V／エイズ、性感染症対策の推進	健康福祉課、学校教育課
<ul style="list-style-type: none"><li>健康福祉課 県などの関係機関と連携し、検討する。</li><li>学校教育課 H I V／エイズなど性感染症については、3年次に保健体育の時間で学習する。女性のみならず人の健康に影響をもたらす病気について学習する。その際、決してその病気の人が差別を受けることのないよう正しい知識を与える。</li></ul>	
薬物乱用防止対策の推進	健康福祉課、学校教育課
<ul style="list-style-type: none"><li>健康福祉課 広報誌、パンフレット等での普及を図る。</li><li>学校教育課 薬物に関しては、外部講師を招き「薬物乱用防止教室」を行っている。</li></ul>	
喫煙・飲酒の影響対策の推進	健康福祉課、学校教育課
<ul style="list-style-type: none"><li>健康福祉課 広報誌、パンフレット等での普及を図る。</li><li>学校教育課 保健体育の時間に「健康な生活と病気の予防」という単元で喫煙、飲酒、薬物乱用と健康について指導している。</li></ul>	



課題14 メディアにおける人権の尊重

(1) メディアにおける人権尊重のための取組の推進

インターネットを含む各種メディアの自主的な取組のための情報提供	生涯学習課
石川県の取り組みに準じた情報提供に努めていく。	

メディア・リテラシーの向上	学校教育課、生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課 国語の時間を中心に全教育活動で、例えば新聞記事を読み比べるなどし、情報に対する感覚を養い、適切に情報を受け取る力を養っている。受け取るだけでなく、発信する力も、総合的な学習の時間を中心に行っている。</li> <li>・生涯学習課 インターネットに潜む危険性から、子どもたちを守るため、石川県が作成するパンフレットを各学校に配付し、情報モラル意識の高揚に努めている。</li> </ul>	

インターネット等新たなメディアにおけるルールの確立に向けた取組	学校教育課、生涯学習課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育課 県生涯学習課主管の「親子のホッとネット大作戦ストロング」を実施し、ネットの恐ろしさを伝えるとともに家庭でのルール・マナーづくりを啓発している。パンフレットの配布や各種たよりでも啓発を行っている。</li> <li>・生涯学習課 年2回、青少年育成委員会議で携帯電話及びフィルタリングサービスに関する講習会を設け、インターネット利用における情報閲覧の制限や受発信を制限するなどに周知に努めている。</li> </ul>	

町が発行する広報等の表現の配慮	生涯学習課
町の発行する広報などについて、固定的な役割分担表現や不平等な表現になっていないかを男女共同参画の視点で点検し、必要な見直しを行っていく。	